ＰＣＲ検査費用補助

新冠町では以下の要件で、ＰＣＲ検査費用を補助します。

皆さんが少しでも安心して生活できるよう、健康状態に不安を感じ検査をされた方は是非この制度をご活用ください。

対象者

新冠町に住民票がある方が対象です。

次のいずれも任意で行ったＰＣＲ検査費用のみが対象です。

【例】

①新冠町に住所がある方が、感染拡大地域等に滞在した後、健康状態に不安を感じ検査を行った方

②新冠町に住所がある同居家族が新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者となり、その方と同居している家族が不安を感じ検査を受けた場合

※行政検査の対象となった検査は該当いたしません。

対　　　象

令和２年４月１日から令和３年３月３１日までに受けたＰＣＲ任意検査

※陰性証明書の発行料金等は対象外です。

補助金の額

検査に要した費用の額に３分の２を乗じて得た額。その額が２万円を超える場合は２万円。

申請方法

新冠町ホームページ内にある申請様式により新冠町役場保健福祉課へ申請。

（役場保健福祉課窓口にも申請書はあります）

申請に必要なもの

PCR検査って何？どんなことをするの？

PCR検査の正式名称は、Polymerase Chain Reaction; 核酸増幅法といい、増やしたい対象のDNA断片を検査装置の中で選択的に増幅させ、ウイルスに感染しているかを調べる検査になります。新型コロナウイルスにおいての検査は唾液や鼻咽頭ぬぐい液で検査します。

ＰＣＲ検査領収書又は支払証拠書類

振込口座通帳（補助金受取用）

※上記の補助事業は、症状のない方が対象です。

発熱などの症状があり、医療機関を受診される時の取扱いは次のとおりです

◆①かかりつけ医がいる方は・・・かかりつけ医にお電話を！

　②かかりつけ医がいない方は・・健康相談センターにお電話を（24時間対応）

　　　　新型コロナウイルス感染症健康相談センター

（通話無料）０８００－２２２－００１８

●お問合せ先●

新冠町役場保健福祉課　直通４７－２１１３